

# 令和5年度事業計画

## I 基本方針

総務省統計局の令和4年9月現在の推計によると、我が国の総人口は、前年に比べ82万人減少している一方、65歳以上の高齢者人口は、3,627万人と、前年に比べ6万人増加し、過去最多となりました。総人口に占める割合は29.1%と、前年に比べ0.3ポイント上昇し、毎年過去最高を更新しております。また、湖西市の65歳以上の高齢者人口の割合も28.5%で国及び静岡県の数値を下回っていますが、国、県と同様に過去最高を毎年更新しております。

このように65歳以上の高齢者人口の割合の上昇により、高齢者の就業者数は増加し続けています。

こうした中、政府は、エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備の一環として、シルバー人材センターが人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、人手不足分野や現役世代を支える分野での就業機会の開拓・マッチング等を推進するとともに、高年齢者の一層の活躍を促進し高年齢者の生きがいの充実、社会参加への促進等を図るとしており、シルバー人材センターの役割が強く求められております。

長引くコロナ禍の影響や令和5年10月から実施される「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」に対応していくために、全国シルバー人材センター事業協会や静岡県シルバー人材センター連合会と連携し、センター運営のデジタル化と会員のデジタル環境の利用を促進するとともに、会員の拡大と就業機会の拡大、会員の高齢化に伴う重篤事故の防止のために、安全就業の徹底と事故の撲滅を活動の柱とします。

新型コロナウイルス感染症の収束の時期が見通せない中ではありますが、湖

西市をはじめとする関係機関の皆様ならびに発注者、市民の皆様方のご支援、ご協力を頂きながら、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、魅力あるセンターづくりに努め、地域社会の発展のために事業を推進してまいります。

## Ⅱ 数値目標

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1 会員数                | 461名         |
| 2 請負・委任及び派遣を合わせた契約金額 | 251,630,000円 |

## Ⅲ 重点項目

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全就業対策の推進
- 4 社会奉仕活動
- 5 組織体制の充実・強化

## Ⅳ 事業実施計画

- 1 会員の拡大
  - (1) 会員紹介制度について会員へ周知し、会員による「一人一会員入会運動」による会員募集を実施する。
  - (2) 女性部会を中心に、「女性限定お茶会」等の女性会員獲得のための活動を推進する。
  - (3) 会員の技術習得のための各種講習会、研修会を実施する。
  - (4) 新規会員の加入促進を図るため、一般市民（特に女性）を対象とした講習会を開催する。
  - (5) 広報誌「シルバーこさい」の定期発行やホームページ、マスメディアを活用した情報発信を積極的に行う。

(6) 商業施設等でのチラシ配り、各種イベントへの参画、市の広報誌等への記事掲載等により活動をPRし、シルバー人材センターの知名度を上げ入会会員増大を図る。

## 2 就業機会の拡大

(1) 会員の高齢化に伴い多様化している会員の就業ニーズや年齢・能力に応じた就業機会の確保に努める。

(2) 墓守、買物代行、空き家見守り等の各種サービス業務や介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）等の福祉・家事援助事業を推進し、女性会員が活躍できる就業機会の拡大に努める。

(3) 労働者派遣事業、有料職業紹介事業の開拓・推進に努め多様な働き方を提供していく。

(4) 関係機関と連携し、センターが受注できる事業の調査・研究をし、就業開拓に努める。

## 3 安全就業対策の推進

(1) 安全ニュースや発生事故等の情報を会員に提供し、安全への注意喚起と安全意識の高揚を図る。

(2) 安全・適正就業委員会による安全パトロールを定期的を実施する。

(3) 安全標語の募集をする。

(4) 交通安全講習会を開催し交通事故防止に努める。

(5) 関係機関から健康診断の受診等健康増進に関する情報を収集し、会員へ周知を図る。

## 4 社会奉仕活動

地域への日頃の感謝と公益法人として社会貢献のため、また、シルバー

事業の普及啓発のため、社会奉仕活動を実施する。

## 5 組織体制の充実・強化

- (1) センター運営のデジタル化と会員のデジタル環境の利用を促進し、事務処理の効率化・簡素化により事務コストの削減、会員へのサービスの向上に努める。
- (2) 理事会、委員会の活性化を図り、時代の変化に対応できる柔軟で効率的な事業運営に努める。
- (3) 女性部会を中心に、会員の自主・自立による組織活動を推進し、会員同士及び役職員との連携を図り、魅力あるセンターづくりに努める。
- (4) 先進事例の視察、情報交換を行い、また、役職員研修等に参加し、会員の増強や財政基盤の確立等を研究し、事業の拡大を図る。
- (5) 事務の増加・複雑化に対応するため、所掌事務の点検、見直しを実施し事務の効率化を図る。
- (6) 消費税制度における「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」や諸課題について、行政をはじめとした関係機関と連携を密にし対応する。